

第5回日野町議会定例会会議録

令和2年9月25日(第4日)

開会 9時05分

閉会 11時07分

1. 出席議員(13名)

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町 長	堀 江 和 博	教 育 長	今 宿 綾 子
総務政策主監	安 田 尚 司	教 育 次 長	望 主 昭 久
総務課長	藤 澤 隆	企画振興課長	正 木 博 之
税務課長	山 口 明 一	住 民 課 長	澤 村 栄 治
福祉保健課長	池 内 潔	子ども支援課長	宇 田 達 夫
長寿福祉課長	吉 澤 利 夫	農 林 課 長	寺 嶋 孝 平
商工観光課長	福 本 修 一	建 設 計 画 課 長	高 井 晴 一 郎
上下水道課長	柴 田 和 英	生 涯 学 習 課 長	吉 澤 増 穂
会 計 管 理 者	山 田 敏 之		

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山 添 昭 男	議会事務局主任	菊 地 智 子
--------	---------	---------	---------

5. 議事日程

- 日程第 1 議第82号から議第90号まで、および議第100号から議第103号まで（財産の取得について（避難所用ワンタッチパーテーション）ほか12件）、および請願第3号（核兵器禁止条約への署名・批准を求める請願）について
- 〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 議第105号 日野町副町長の選任について
- 〃 3 決議案第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書決議について
- 〃 4 議員派遣について
- 〃 5 委員会の閉会中の継続審査・調査について

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第82号から議第90号まで、および議第100号から議第103号まで（財産の取得について（避難所用ワンタッチパーテーション）ほか12件）、および請願第3号（核兵器禁止条約への署名・批准を求める請願）についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） おはようございます。それでは、令和2年第5回定例会総務常任委員会の報告をさせていただきます。

去る9月15日午後1時58分から委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より堀江町長はじめ関係各課職員の出席の下、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託の議案は6議案であります。

本議案については議員全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに議第82号、財産の取得について（避難所用ワンタッチパーテーション）を議題として質疑に入りました。

委員より、一基いくらするのか。屋外でも使える仕様となっているのか。総務課より、価格は税込みで、本体が3万800円、屋根部分が9,680円、合計4万480円である。屋内用と考えているが、屋外においても使用できるようにペグが打てるようになっている。屋根は簡単にフックで留める構造なので、風雨の中、外で常時使うようにはなっていない。

委員より、納期が3月末となっているが、実際にいつ頃入ってくるのか。納入されたら役場のロビーに展示してほしい。総務課より、全国からたくさんの受注があり、納品は3月いっぱいかかる見込みと聞いている。展示については、ホールでのスペースが取れば考えたい。

委員より、保管場所は防災センターと聞いたが、避難所である公民館には置かないのか。総務課より、公民館も保管スペースがないと聞いているが、分散した配置も検討していきたい。

また委員より、他市町より数を多く購入されるが、屋根つきパーテーションにな

った経緯と、今回の取得額が6月議会での予算額2,128万円をオーバーしている点について説明してほしい。総務課より、選定にあたっては、簡単に組み立てられること、1メートル80センチの高さがあり、一定のプライバシーを保ちながらコロナ感染の防止に対応できること、また、個人が使うスペースだけでなく、赤ちゃんの授乳室、プライバシーの確保が必要な要介護の方、更衣室、トイレ等の活用等を検討する中で、屋根が追加で装着できる仕様である今回の商品の決定に至った。数量も、南海トラフ巨大地震を想定した際の想定避難所生活者から割り出した必要数である700張りとした。

委員より、防災シールはついているのか。また、プライバシーを守る空間を作ると必ず死角が増える。対策は考えているのか。総務課より、防災性能があり、防災表示されている。プライバシーを守らなければいけないが、死角についても対策が必要と感じている。今後、避難所運営の中で、体調確認による巡回を実施していくべきものと思っている。

ほかに質疑なく、次に、議第83号、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器）を議題といたしました。

委員より、現在パソコンがどれだけあって、どれだけ購入する予定であるのか。また、来年度からのタブレットパソコンを活用した授業はどう変わっていくのか。教育次長より、令和2年5月1日の小・中学校児童生徒数1,635人が基準となっており、その3分の2の1,090台を国のGIGAスクール構想で整備することとなる。現在210台を整備しており、残り335台を将来的に整備することになる。教育課参事より、現在は各教室のアクセスポイントに接続して、学校内のサーバーで管理しているが、今回整備するものは、教室を飛び出して児童がクラウド上のデータにアクセスする運用へと徐々に変わっていく。それがさらに進むと、家でも学校と同じ環境でコミュニケーションのツールを使い、教師や学級の仲間とともに課題に取り組むことができるようになる。学校での指導については、学級全体に対する一斉指導や話し合い活動、グループの仲間との意見交換などに加えて、新たに一人ひとりが個別の課題に向き合って自学していく力を授業の中でつけることも必要となってくる。個別の学習の到達度に合わせて、その児童生徒に合ったドリル型の学習を提供することにより、一人ひとりの学習の到達度もコンピューターで管理できる形に近づいていく。

委員より、将来的にタブレットパソコンを家に持ち帰って使用することはできるのか。教師に対する活用の指導はどのようになるのか。また、セキュリティ面を考慮し、役場で集中管理するということがよいか。教育課参事より、教職員に対してはソフトウェアの仕様が決まってから学校ICT推進委員会を中心に研修を広げていきたい。また、個人個人にアカウントをひもづけできれば、家のコンピュータ

一でも活用できるため、環境の整っている家庭では使うことができる。それが広がっていけば、環境の整っていない家庭においても何らかの配慮は必要と思う。セキュリティについては、今後システムエンジニアと相談の上、研究していきたい。

副委員長より、G I G Aスクール構想でもととの整備計画よりも早期に購入することについては、日野町だけがそうなのか。教育次長より、国のG I G Aスクール構想は令和元年度に始まり、令和5年度に完成する計画である。コロナウイルスの関係でオンライン教育の利便性がクローズアップされ、令和2年度で整備することとなった。今回の共同調達も19市町全てが参加しており、県下でも同じ状況であるとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に議第85号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

委員より、付則第3条の2の延滞金の割合等の特例について、延滞金の「特例基準割合」という名称を「延滞金特例基準割合」に改めると聞いているが、説明願いたい。税務課より、具体的には還付加算金について、市場金利と比べて割高であるため、令和3年1月から割合を引き下げるようになった。しかし、特例基準割合という同じ基準を使っている延滞金については、延滞利息としての性格や滞納を防止する機能、回収リスクの観点から水準を維持しようということになり、それぞれ分けて定義する必要が出てきたため、還付加算金に係る特例基準割合と延滞金に係る特例基準割合とがそれぞれ別々の名称となったものである。今回の税条例の改正は延滞金の部分であり、割合の変更はなく、名称のみが変更となった。

ほかに質疑なく、次に議第100号、令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算についてを議題といたしました。

委員より、監査委員の意見書に「事務承継先での業務内容および事務承継先への配分金（6,910万円）および歳入歳出差引残高（835万4,805円）の用途については明らかにされたい」となっている。その用途について説明願いたい。住民課参事より、2名の職員が承継先の滋賀県市長会に雇用されている。6,910万円の配分金については、清算事務および身分継続雇用のための人件費として3,980万円、退職手当組合を脱退するための追加費用として2,657万5,000円、清算事務に係る事務経費としては272万5,000円を見込んでいる。差引残高の用途については、市長会の基金会計に積み立てられ、今後の交通災害共済組合関連の必要な経費に充てていくことになっている。

委員より、解散後の事務処理はいつまでやるのか。住民課参事より、令和2年度で終わりとなる。

ほかに質疑なく、次に議第101号、財産の取得について（防災情報伝達用戸別受信機）を議題といたしました。

委員より、取得される1,300台の行き先は決まっているのか。また、整備費が当初想定の6億数千万円から2億円少しで収まりそうであるため、受信機を全世帯に配付することはできないのか。総務課より、スマホをお持ちでない人などを対象に、全町をカバーできるFM波を使った防災情報を伝達による対応をすることとした。防災情報の伝達する基本はアプリでの対応とし、戸別受信機はそれを補う手段として考えており、台数は昨年の調査で約700台であったが、増やしてほしいという要望や、福祉施設や保育所、幼稚園、小学校、希望される転入者等へも配付する予定であり、1,300台とした。来年1月には納入予定であり、防災アプリの取扱い説明と併せて必要な方の確認をしようと考えている。

委員より、購入先のエフエム滋賀はラジオ会社でよいのか。また、協定の内容と県内の状況、戸別受信機の電源と支給者への説明はどのように考えているのか。総務課より、エフエム滋賀はラジオ放送をメインとしている会社である。協定は、ラジオ局から戸別受信機に日野町の防災情報を放送するという内容であり、特殊な日野町向けの電波により自動起動で大音量が流れる。県内では長浜市に続き2番目である。電源は乾電池でも使用でき、日頃は電源コードを挿しておくことが望ましい。

委員より、戸別受信機を紛失したり、トラブルで使えなくなった場合の対応はどうか。総務課より、運用についてはまとめられていないが、故意による故障でない場合は交換する。

ほかに質疑なく、次に議第102号、町有財産の処分についてを議題といたしました。

委員より、今回売却しようとしている土地の奥のため池は、調整池の機能は持っていなかったのか。また、北脇には水源池があったと聞くが、そこに影響はないのか。商工観光課より、今回の土地に隣接する奥畑溜については、調整池の機能を果たしているかは把握していないが、水研の南側の調整池が工業団地内の調整池としての機能を果たしている。第二工業団地の信号付近に上水道のポンプ場があるが、水源池について私は承知していないとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、討論に入りました。

討論なく、討論を終了し、採決を行いました。

議第82号、財産の取得について（避難所用ワンタッチパーテーション）ほか5件について、討論がなかったため、一括採決し、全員起立により原案どおり可決すべきものと決しました。

本委員会に付託の議案は審査が終わりましたので、町長より挨拶をいただきました。

暫時休憩とし、再開後、請願の審査を行いました。核兵器禁止条約への署名・批准を求める請願について紹介議員から趣旨説明を受け、審査に入りました。

委員より、署名と批准の違いを教えてください。紹介議員より、国連で提案されたとき、賛成されたのが122か国、国連の代表が署名したのが82か国、各国の国会のようところが通ったのが批准で、44か国である。

委員より、批准した国の中に核保有国は入っているのか。違反した国に対して罰則などはあるのか。

紹介議員より、批准している国で核を持っているとされる国はない。罰則などはないが、道義的責任がある。

委員からは、大きな国が反対していれば効果がないのではないか。この問題はすぐに答えが出ない。条約にみんなが署名、批准したら発動するという請願のほうが現実的ではないか。核保有国に対する外交努力が必要だと思う。時間をかけて多くの人の意見を出し合っていくべきだ。継続審査にしてはどうかなどの意見がありました。

討論に入り、継続審査することに賛成として、今の現実を考えると、理想論で命は守れない。平和に向けていろいろな方法が考えられる中で、議会の中だけでも議論を尽くす必要がある。重い請願であり、継続審査とすべきである。

反対討論として、過去2回、同様の趣旨の請願を提出しており、今回は採択されるべきである。

討論を終了し、継続審査とするか採決を行い、起立多数により、核兵器禁止条約への署名・批准を求める請願については、継続審査と決定すべきものと決しました。

次に、意見書決議案の審査に入りました。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、先に提案理由の説明は受けておりますので、質疑、意見交換に入りました。

質疑、意見、討論なく、採決を行い、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書決議案を、全員賛成により、総務常任委員長より議長に提出することに決しました。

以上で会議を終了し、午後4時43分、委員会を閉会いたしました。

以上、総務常任委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和2年第5回定例会における産業建設常任委員会の委員長報告を行います。

開催日時は、令和2年9月16日午前8時55分からで、出席者は議会側が議長ほか委員の全員、そして執行側は町長、総務政策主監ほか担当課職員の皆さんでした。町長、議長から挨拶をいただいた後、まず議第84号、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定についての質疑に入りました。

この件につきましては、指定管理者の指定という付託案件に加えまして、ブルー

メの丘の運営に係るこれまでの歴史、経緯について調査研究をするということで、農林課の説明も含めて説明いただき、質疑についても、約20年間のブルーメの丘の歴史、経緯全体について質疑を受けることにしました。

まず、委員から、今回は期間を残しての指定管理者の変更であるが、残期間が終わった後の指定管理の見通しはどうかという質問があつて、農林課からは、今後も引き続き指定管理をお願いすることになると思うという答弁でした。

議長から、過去に利子補給をされていた時期があつて議論していたと思うが、現在その利子補給はどうなっているのかという質問があつて、農林課からは、対応が終わっているものと思われるという答弁、さらにこの件につきましては、後ほどに総務課からも償還が終わっているという答弁がございました。

また、別の委員から4点の質問があつて、1点目は議会にワールドインテックあるいはファームを呼んで説明してもらうことはできなかったのか。2点目に、ワールドインテックでの人事異動で日野町からほかの地域へ、またほかの地域から日野町へという人事交流はあり得るのか。3点目に、使用中の施設と使用されていない施設を教えてください。また、老朽化していく施設についてどのように考えているのか。あるいは宿泊施設として再度利用するという考えはあるのかという質問。そして4点目としては、ブルーメの丘を整備する前に農業構造改善事業を使っているが、これが今後道の駅を作れない理由になり得るかという質問が4点ございました。

これらに対して農林課からは、1点目、ほかにも指定管理がある中で、農業構造改善事業施設だけに限って指定管理者に来てもらって説明してもらうという考えはないということでした。2点目については、(株)ファームでは国内で同様の施設を10か所程度運営されているので、これまでと同様に今後も人事交流が行われるものと思われる。3点目については、現在全く使用されていないという施設はなく、何らかの形で使用されていて、宿泊施設については一般開放も検討されているとのことであるが、具体的には把握できていないということでありました。4点目、ブルーメの丘の整備で農業構造改善事業を活用したということで道の駅ができないということにはならないというご答弁でありました。

また、副委員長から合計3点の説明をいただき、1点目は、ワールドホールディングスとワールドインテックの関係について教えてほしいということ。2点目、全国に10か所程度の施設があるということだが、全体の経営状況を把握するために、これまでに閉園したところ、あるいは経営悪化によってブルーメの丘がカバーすることになっていないかという状況を教えてくださいということでした。また、3点目には指定管理者について、ブルーメの丘以外の指定管理はどこがあるのかというお尋ねでした。これに対して農林課からは、1点目、ワールドホールディング

スが親会社で、その傘下にワールドインテックほか39の関連企業がある。2点目については、10施設のうち日野が一番の稼ぎ頭と聞いている。ほかの施設の運営状況では、民事再生法の申請時に2園ほどが閉園されたようであるが、逆に新たに指定管理の指定を受けられたところもあると聞いているということでした。3点目のブルーメの丘以外の指定管理は林業センター、グリム冒険の森、わたむきホール、それから勤労福祉会館というご答弁です。

そしてまた別の委員から、今後老朽化で補修が必要となった場合、どうするのかというご質問に対して、農林課からは、維持管理については指定管理の中でお願いするよう協定を結んでいるので、これまでから建物の修繕について町から支出した実績はないということでありました。

また別の委員から2点の質問があって、1点目は、昨年度の状況で年間どれぐらいの来場者かと、またそのうち日野の人は何人ぐらいいるのかという質問、2点目については、地元の農業者との関係はどうかという質問でした。農林課からは1点目について、令和元年度の入場者は30万402人で、そのうち日野町の方が何人かまでは把握できていないが、1割程度ではないかというふうには聞いているということでした。2点目について、青空市場ができた当初は地元の生産者と調整して野菜を提供いただいていたが、現在は以前のような頻度で作物を提供いただくことが難しくなっているというご答弁でした。

また別の委員から、栗東市で馬関係の仕事をされている方から、北山あたりで何か計画されているようだが、具体的な話が進んでいるのかというお尋ねに対して、農林課からは、過去に牛舎であった場所を取得して馬糞を搬入し、野積みされている場所のことではないか。違法な点がないかを定期的に確認しているところであるというご答弁でした。

そして私のほうからですが、北山ファームという町主導の第三セクター、出資比率が50パーセントを超えていて、作るときもやめるのも大変だったと思うのだが、なぜ第三セクターをやめることになったのかということをお尋ねしました。

これに対して農林課は、(株)ファームが指定管理者に指定されたので、町として出資する必要がなくなって第三セクターの解消に至ったという、ちょっと質問の趣旨とは違うご答弁をいただいたので、私のほうから再質問で、町主導の第三セクターのリスクを避けたかったのではないか。現在の指定管理に移行したことで町としてのリスクはかなり減ったと思うが、同時にどのようなリターンが出ているのか見えにくくなった。この点についてはどう思うのかということ再度お尋ねし、さらにもう1つ別の質問として追加をさせていただき、建物の更新については町が方針を出して町が行うことになると思うが、今の時点でどのように考えているのかという追加の質問もしました。

これに対して農林課から、1点目については、農業公園のリターンは知名度を上げるような部分でプラスになっているというご答弁でした。また、2点目の建物の更新については、まだ先の話で、今のところ計画段階には至っていないということでありました。

これに対して私のほうから、1点目の農業構造改善事業としてのリターンの部分をもう一度お尋ねし、つまり農業振興としての効果をどのように考えているかということを知り、知名度が上がったということはリターンではないのではないか。農業振興としてどのような効果が出ているのかということを知り、そのポイントとしては、周辺、地元農業者とどのような連携をしていくかということが重要かと思うということを再々質問いたしました。

これに対して農林課からは、農業構造改善事業で施設を整備してきたことから農業振興という目的を達成するよう努めていかなければならないと思っており、公園がオープンした際には様々な地元の農業組合等と協定等の手続をしてきたが、現在はそうはなっていない。周辺の農業組合との連携や協力に今後気をつけていきたいというご答弁でございました。

以上で議第84号についての質疑を終わり、次に議第90号、令和2年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）について質疑に入りましたが、特にこれに関しては質疑はなく、付託案件の質疑は打ち切りました。そして討論に入りましたが、討論はなく、一括採決により議第84号ほか1件については全員起立により原案どおり可決すべきということで全員が賛同いたしました。

そしてその他の件として、近江バス日八線のルート変更が記事になっていましたので、改めてそのことの説明をお願いしたいということで総務政策主監より説明をいただきました。

以上で全ての審議を終了し、町長の挨拶をいただいた後、10時35分に閉会をいたしました。

以上で産業建設常任委員会委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、令和2年第5回定例会における厚生常任委員会の委員長報告を行います。

令和2年9月16日午後1時55分より第1・第2委員会室において、委員7名全員と執行側より町長、総務政策主監、教育次長ほか担当課の職員の出席の下、開催いたしました。町長の挨拶の後、本委員会に付託されました3議案について議案ごとに審査に入りました。

議第86号、地方税法等の一部を改正する法律および所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、質疑に

入りました。

委員長より、延滞金の割合は3事業とも同率か。延滞金はどれだけか。他市町では延滞金および還付加算金の率が変わることや広報されているが、日野町は行われているのかとの質問に対して、住民課より、後期高齢者医療の延滞金については地方自治法の規定により地方税の例により処理できることとされています。介護保険および公共下水道事業の受益者負担金についても同じ率となります。後期高齢者医療保険料については、収納率が100パーセントであり、延滞金1,000円未満は全額切り捨てることとなっているため、延滞金はありません。広報については、変更があれば税制の変更とともに考えていきたい。長寿福祉課より、延滞金の実績では、平成29年度決算では9,010円、平成30年度決算で1,590円、令和元年度決算ではゼロ円となっている。上下水道課より、令和元年度決算では収納率が99.8パーセントで、延滞金が発生するケースはないとの答弁がされ、延滞金および還付加算金の割合が変わる場合は、税務課からの広報発信をお願いいたしました。

ほかに質疑なく、質疑を終了しました。

次に、議第88号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、委員より、諸収入で国民健康保険保険給付費等交付金剰余金が償還金に充てられているが、どのような仕組みかとの質問に対して、住民課より、令和元年度に国保連合会に納付した3月から2月診療分までの保険給付のうち、2月診療分については概算となることから、精算によって返還されるものです。国保制度改革の中で、診療報酬に係る保険給付の財源は、ほぼ全額が県交付金となっているため、精算により国保連合会から返還いただき、その同額を県へ償還するものです。

委員より、特定健診について、今年は日野記念病院や診療所で受けられないと聞いているが、健診が受けられなくなったなど何か影響はあったか。福祉保健課より、今年については新型コロナウイルス感染症により町の感染状況を見極め、集団健診を見合わせ、まずは個別健診の案内をして、その後林業センターなどで行う集団健診は、半分から6割で受付をしている。日野記念病院については、年間の健診の受入れ枠を決められており、7月には予約がいっぱいになったと連絡をいただいた。そのことから、日野記念病院の個別健診を希望されていた方には集団健診や診療所での個別健診をご案内している状況であるとの答弁でありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了しました。

次に、議第89号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、委員より、繰越金の内容について、償還金および還付加算金についての介護給付費や地域支援事業などの内容について、さらに、繰越金が生じた要因は何か。また白寿荘の床数増による影響があるのかとの質問に対して、長寿福祉課より、繰越金については、令和元年度決算において保険事業勘定で1億1,635万6,616円、そ

の中には償還金の7,113万4,000円も含まれているので、これを財源としている。次に、償還金の内訳については、総額で償還金7,113万3,812円であり、介護給付費に対する国負担分が2,421万8,362円、県負担分が2,131万1,175円、支払基金負担分で2,382万2,659円となっている。地域支援事業に対する国負担分で118万9,895円、県負担分で59万1,721円ですが、支払基金負担分については逆に不足分として9万6,208円の追加交付があるので、歳入予算で計上している。第7期介護保険事業計画に見合う給付費として当初約19億6,000万円を見込んでいたが、決算では18億2,000万円余り、事業計画の給付見込額に対して執行率92.9パーセントとなった。給付が少なかった要因としては、65歳以上の要支援・要介護認定者が、事業計画では1,092人で認定率17.2パーセントの見込みが、実績では1,039人で認定率16.2パーセントと低位したことなどによるものと考えている。また、介護予防の効果が一部あると考えている。次に、白寿荘の床数増の影響については、見込んだ増床が稼働しなかったことも繰越金が生じた要因の1つと考える。完全稼働が本年の4月からなので、令和2年度の介護給付費から影響が出てくるものと考えているとの答弁がありました。

委員より、町内の介護施設ではコロナの影響で面会ができない状況になっている。家族としては心配であり、オンライン面会の実施などの対応を行政として指導などは行っているか。町として施設に頼んでいただくようお願いしますとの質問に対し、長寿福祉課より、施設では感染防止の観点から、面会の禁止や制限を行っておられ、面会できない状況があります。施設では国や県の指針に沿った対応を行っておられ、町からはそれに対して指導を行っていませんが、ご相談があれば対応や可能な支援を行っている。オンライン面会については、各施設がそのような環境を整えているかは分かりませんので、そのようにご意見があったということをお伝えしたいとの答弁でありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、各案一括で討論に入り、討論なく、議案3件について一括して採決を行い、起立全員でありました。よって、付託案件3件については原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託がありました議案の審査を終了し、暫時休憩としました。

本委員会を午後2時50分に再開し、厚生分野における新型コロナウイルス感染症対策の執行状況の報告をテーマに、資料「新型コロナウイルス感染症対策事業」により、担当課より説明報告をいただき、調査研究を行いました。

福祉保健課参事より感染症緊急衛生対策事業のマスクのあっせんについて、教育次長より子育て世帯緊急支援事業について、子ども支援課長より子育て世帯緊急支援事業、子育て世帯への臨時特別給付金給付支援事業、公立保育所、認定こども園、幼稚園、私立保育所の管理運営事業について、住民課長より傷病手当金について、

上下水道課長より簡易水道甲賀市水道加入者補助金、水道基本料の6か月減免について説明を受け、自由討議を行いました。

自由討議では、各委員より、サージカルマスクの配布状況、甲賀市水道基本料金6か月分補助の対策、子育て世帯への支援事業の申請状況、学童保育所に対する支援、休校に伴う給食費、保育料、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金の追加交付に対して取り組む予定の事業、水道料金の値下げや補助、議長会、町村会からの知事、企業庁への訴え、インフルエンザの流行懸念の対策、インフルエンザ予防の補助、特別定額給付金などについての意見があり、それぞれ担当課より答弁がありました。

ほかに意見なく、調査研究を終了しました。

町長より挨拶を受け、午後3時46分に本委員会を閉会いたしました。

以上で厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、予算特別委員会委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、令和2年第5回定例会予算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る9月15日午前8時56分より予算特別委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より堀江町長はじめ関係課職員の出席の下、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託の議案は2議案であります。

まず、議第87号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたしました。

副委員長より、債務負担行為で例規集システムを導入したのは令和2年度からか。5年の契約を6年に追加したため費用が1,660万円となったのか。総務課より、例規集システムはこれまで単年度契約をしていたが、今回全体を見直しする計画をしている。本年中にプロポーザルを行い、業者選定し、来年1月から作業に入る予定。システムは令和3年から令和7年の間で使用するとの答弁がありました。

委員より、新型コロナ感染症対策により、公民館、保健センター、幼稚園のトイレ改修は洋式トイレを自動水洗にするものか。生涯学習課より、公民館のトイレ改修は手洗い栓、小便器洗浄、照明の自動照明である。洋式化は順次改修している。手動での水洗となる。子ども支援課より、保育園、こども園は洋式化を図ってきた。幼稚園、小学校は和式便器が残っており、随時洋式化を図っていく。水洗は自動化にはならない。福祉保健課より、保健センターは昨年度に洋式トイレに改修した。今回は手洗い栓と照明を自動化するものとの答弁がありました。

委員より、ふるさと納税を行うにあたって、日野の特産品や作られたものが返礼品となることは素晴らしいと思う。食品の取扱いもあるが、トレーサビリティにより産地を調べる必要があるのか。商工観光課より、謝礼品は総務省通達にのっと

り対応していく。瓶詰めだけでは加工とは言わないなど、そうした点もしっかり説明して、事業者から申請をしてもらう。11月からのスタートを考えており、まずは肉や米を中心に日野町をイメージするものから考えていき、さらに広げていきたい。

また、委員より、ふるさと納税の仕組みを知りたい。委託費以外にも送料等の経費がかかるのではないか。商工観光課より、ふるさと応援寄附をする人は、ポータルサイトを見て申込みをされ、寄附の使途も指定でき、寄付金の納め方もネットバンクやカードなど指定できる仕組みとなる。返礼品も、ポータルサイトで選ぶことができる。これらの情報は、町と運送会社、返礼品の登録事業者が確認することができる。委託料の910万9,000円には、サイト運営費と収納代行手数料3.5パーセント、運送会社の配送料、謝礼品がある。謝礼品は、登録事業者からの請求に基づき、町が支払いを行う。現在、2,050万円の寄附を見込みながら歳出を考えている。町が行う事務を請け負ってくれる中間事業者があり、委託することで事務の経費が図れるが、まずは町で事務を行い、経験し、状況を見ながら中間事業者への委託も考えていくこととなる。

また、委員より、ふるさと納税の企画運営のチーム体制はどうなるのか。謝礼品の選定や運用体制はどうされるのか。商工観光課より、商工観光課が事務を所管し、若手職員2名を担当させている。運用体制は、基準を設け、町内産のもの謝礼品として選定していくとの答弁がありました。

委員より、わたむきホール虹の外壁工事に関連して、今後長寿命化工事が増えていくことになるが、長寿命化することが得策なのか。建て替えて償還していくほうが有利なのか。計算はしているのか。総務課より、施設の建設から30年を経過し、大規模改修の時期に来ているものが多く、通常60年で建替えとなるものを30年で改修し、60年の耐用年数を80年使用するという考え方である。建て直すより安くなる考えである。

委員より、法人町民税の確定申告により町税等過年度還付金として歳出に予算計上される意味を教えてほしい。税務課より、法人町民税で還付が起こるイメージとしては、例えば令和元年度に確定申告で4億6,000万円の納付をした場合、6か月後に次年度分の予定納税を行うため、確定額の2分の1の2億3,000万円を納付される。この時点で令和元年度納付が6億9,000万円になる。令和2年度に確定申告で2億円の納付となった場合、前年度に2億3,000万円を納付されているため、3,000万円を過年度還付金で返金することとなる。当初予算で還付金を計上しているが、不足を今回補正し、還付を行うものです。

委員より、発熱外来の使い方について、まだ十分な設備が整っていないが、今回の備品購入だけで使用していただけるのか。福祉保健課より、発熱外来の運営は、現在町内の開業医と相談をしているが、予約制を想定しており、常駐はしない予定であ

る。備品も診療所設備でなく、問診に必要な診察台やベッドなどを購入予定であり、消耗品のマスクや消毒液、ペーパータオル等の購入予定である。

委員より、小学校遠距離通学補助金で、夏の下校時にサンライズの児童が使用されたバスについて説明されたい。教育次長より、湖南サンライズ児童の下校時のバス利用は、8月に計10日間で毎日80名程度の利用があった。8月25日からは低学年と高学年の下校時間が異なるため、低学年で1台、高学年で2台、のべ24台を借上げした。

委員より、収入保険加入推進事業は、農業者の減収に対して掛金の支援であるが、何人ぐらいを想定しているのか。また、他の委員からも、周知方法、対象期間の質問があり、農林課より、収入保険は、農業者の経営努力では避けられない農産物の価格低下などによって売上げが減少した場合に、減少分の一部を補償する保険制度で、青色申告している農業者であれば個人、法人、経営の規模にかかわらず加入できる制度で、令和2年度で12の農業者が加入しており、次年度の加入推進を踏まえ、継続者を含め36農業者を見込んでいる。周知については、事業主体は滋賀県農業共済組合となるため、事業主体が加入推進を含め周知を図る予定となる。期間については、加入期間が個人の場合、令和3年1月から12月までとなる。令和2年12月に保険料を納付する分を町と県が3分の1ずつ助成することとなるとの答弁がありました。

委員より、小学校管理運営事業の備品購入費は、新型コロナ感染症対策による学校への予算配分の使途はどのようなものか。教育次長より、予算の使途は消毒液などを想定している。備品購入については配膳室へのエアコンなども想定するが、補助対象と認められるかなど調整する中で、学校の要望も聞いた上で進めていきたい。

委員より、小・中学校の修学旅行助成事業で、修学旅行のキャンセル料の負担分を補助との説明であったが、修学旅行は大きな思い出になるが、代わるものは考えているのか。教育次長より、中学校は中止の判断をされたが、大きなキャンセル料は発生しないと考えている。中学校は修学旅行に行けない代わりに、陶芸での思い出作りや合唱コンクールができていないので、3年生だけになるが保護者も来てもらえるように、またCDも作成するようなことを計画されている。小学校は修学旅行に行く予定をしており、思い出に残る旅行をさせてやりたい。

委員より、地方交付税の本算定により交付額が確定したと説明を受けたが、地方交付税と臨時財政対策債の決まる要因は何か。総務課より、需要額が膨らんだ分は幼児教育の無償化が原因している。去年は国費で賄われたが、今年は交付税と消費税で賄うため増えている。また、今年度から地域社会再生事業として人口減少が著しいところに費用として算入され、町の人口規模で需要額が膨らんでいる。収入のほうでは、昨年税収が増えたので、交付税が減るイメージがあったが、25パーセン

トは町の留保財源とできること、極端な増減がないよう前々年分まで精算がされるため、思うほど基準財政収入額が膨らんでいない。当初予算で交付税が一定額落ち込むと見込んでいたが、見込みより増額となった。算定が不確定であった地域社会再生事業も、想定より多く算定されたことも要因している。

委員より、交通安全施設対策事業で転落防止策を必佐小学校体育館の東側に設置されたが、囲われた中が草刈りできなくなった。防草シート等対策を考えておられるのか。建設計画課より、現段階では対策を考えていない。教育委員会とも相談した上で今後対策を考えていきたい。

副委員長より、小学校教育振興費に関連して、社会見学の行き先は決まっているのか。また、バスの乗車定員6割の根拠は何か。教育次長より、これまで県内外いろいろ見学に行っている。コロナ禍で見学先の工場に断られるところもあり、場所を検討している。乗車定員の6割は県の通達に基づくものですとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了いたしました。

次に議第103号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第6号）について質疑に入りました。質疑なく、質疑を終了し、各案一括して討論に入りました。

討論なく、討論を終了し、採決に入りました。

議第87号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第5号）ほか1件について、討論がなかったため一括採決を行い、全員賛成により原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託がありました議案は審査が終了しましたので、町長より挨拶をいただき、午前11時23分に委員会を閉会いたしました。

以上で予算特別委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

地方創生特別委員長 13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、令和2年9月定例会地方創生特別委員会の委員長報告を行います。

当委員会は、9月17日木曜日午前9時からの予定でありましたが、おそろいでしたので少し早く8時53分より第1・2委員会室において、議会より委員全員に杉浦議長、執行側より堀江町長、安田総務政策主監をはじめ、総務課、企画振興課、商工観光課、建設課の課長、参事、主任、専門員出席の下、会議を行いました。

まず、協議事項（1）日野町における幹線道路の現状と今後の取り組みについて建設計画課課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、県道西明寺安部居線について、用地交渉の見通し、町道奥之池線の獣害対策、その2路線の交差箇所の交通安全対策について質問が出され、当局より、

用地については同盟会会長を中心に調整中、獣害対策、また2路線の合流地点の交通安全対策とも地域と協議しながら対応していくとの答弁がされました。

また、委員より、内池バイパスの三十坪地先と深山口地先の右折信号についての質問が出され、当局より、両地区とも交通状況を見て考えていくとの答弁がありました。

委員より、名神名阪連絡道路について、また内池バイパスのラウンドアバウト工事で迂回路となっている猫田の苦情についての質問が出され、当局より、名神名阪連絡道路は県で3ルートほど考え、進められている。今後の動向を注視していく。猫田地先の苦情は聞いており、10月1日から道路が開通する予定であるとの答弁がされ、議長より、ラウンドアバウトは渋滞が生じるなど今後問題が出るのではないかと考えている。国道307号線までの整備が必要であるので、町でもルート選定に取り組んでもらいたいとの意見が出され、当局より、ラウンドアバウトについては、慣れてもらえば安全であると認識している。安全性には問題はないとの答弁がされました。

また、委員より、町道西大路鎌掛線の用地買収について、県道土山蒲生近江八幡線についての質問が出され、当局より、町道用地について現段階では予定どおり進む見通しであること。また、県道についても必要な道であると要望し、県も認識している旨の答弁がされました。

次に、協議事項（2）日野町における企業誘致等の現状と今後の取り組みについて商工観光課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、鳥居平工業団地の獣害問題、国道307号線東り地先の道の駅建設について、また議長より、企業誘致しようにも用地がないことが問題。用地が確保でき工場が誘致できるような場所を作っていかなければならないなどの意見が出されました。

次に、協議事項（3）西大路地区定住宅地整備事業の現状と今後の取り組みについて建設計画課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、自治会問題を含む要綱についてのスケジュール等の質問が出され、当局より、現在地元からの提案を含め要綱を作成している。要綱案ができれば地元との協議をしていきたい、そのためのたたき台を早急に示したいとの答弁がされました。

また委員より、新しく作る団地に特化したものが必要ではないか。地元の理解、交流も考え、今後特色を持たせていくことを視野に入れてほしいとの意見が出されました。

最後にその他について、委員より、日野警部交番跡地について宅地分譲がされているが、町の把握状況についての質問が出されました。当局より、町としては全体

のしっかりした計画は聞いていない。地元への何らかの説明があったと聞いている。町としても、官有地の土地であったこともあり、計画の説明を求めていくとともに、周辺地域の住民にもしっかり周知されるように事業者と話したい旨の答弁がされました。

また別の委員より、日野町の公園の使用条例の見直し、総合戦略に関しての質問、意見が出され、当局より、使用条例については一定の整備が必要と考えている。総合戦略についてはベースとなる総合計画に合わせてつくっていくため、期間を1年延長しており、年内もしくは年明けぐらいには形が見えるようスケジュールを考えている。総合計画の進捗状況により、年度内に当委員会でご意見をいただきたいとの答弁がされました。

また、委員より、古く、利用していない住宅以外の建物も利用対象の呼びかけや企業誘致のための専門チームを作るなどの体制づくりの意見が出されました。

その他意見なく、11時17分、町長の挨拶を受け、閉会をいたしました。

これで地方創生特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会広報特別委員長 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、第5回定例会におきます議会広報特別委員会の委員長報告を行います。議会広報特別委員会におきましては、他の委員会と異なりまして、常時編集会議であるとか取材活動などを行っておりますので、6月議会以降の活動につきまして報告をさせていただきたいと思っております。

まず、6月25日、7月10日、7月21日、この3日間、議会広報特別委員会を開催させていただきました。そして、その中で編集会議ならびに編集活動、発行活動などを行わせていただきました。また、その間に、7月7日には日野小学校児童の議場見学がございまして、こちらにも委員を派遣いたしまして、取材活動を行いました。また、7月に行われました町長選挙の後、当選されました現堀江新町長に対しても町長インタビューを行わせていただきまして、この2件につきましては8月15日に発行いたしました11号の議会だよりに内容を掲載させていただいております。また、12号に向けましては、先日9月9日に第1回目の編集会議を開催させていただきました。次回は9月29日に編集会議を開催させていただく予定でございます。なお、12号の発行日は11月15日を予定いたしております。

以上で議会広報特別委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、議会改革特別委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和2年9月定例会における議会改革特別委員会の委員長報告を行います。

開催日時は令和2年9月17日午後2時からでした。出席者は、議会側が議長ほか委員全員で、執行側についてはこれまでどおり出席を求めませんでした。議長から

挨拶いただいた後、4件の協議事項について意見交換をし、うち1番目の協議事項は、議会の災害対応およびタブレットの導入の方針についてということですが、これについてはもし委員全員の賛同を得られるならば、方向をはっきり決めたいということで投げかけまして、うち災害対応については業務継続計画、いわゆるBCPをつくるかつくらないかということで、委員全員の賛成をいただいてつくることになりました。したがって、次の12月議会には正副委員長と事務局でつくった計画案を提出することになりました。

一方、タブレット導入につきましては、来年度の予算として要望するかどうかという投げかけですが、これについては賛成多数ではありましたが、一部、もう少し時間をかけたほうが良いという意見も少数ありましたので、今回の委員会での予算要望ということは決められませんでした。ただ、閉会中の調査研究として、予算を要望するなら規模がどれぐらいになるのかということを検討してみようということにはなりました。

次に、2点目の協議事項で、議会報告会または意見交換会の開催についてということですが、現行の新型コロナの感染防止という観点からいうと、広く参加を呼びかけた方法ではなじまないだろうということで、決まった相手と人数を絞って実施してはどうかということになりまして、それでご賛同いただき、具体的には常任委員会ごとに関連団体と合計20名程度以内で意見交換会を行うことになりました。

具体的に産業建設常任委員会は商工会の役職員と、厚生常任委員会は町社会福祉協議会と、そして総務常任委員会につきましては、委員のほうから要望がありました文化懇談会との意見交換を第1候補に置きながら、その他消防団や学校長あるいは公民館長という候補の中で、都合のつくいずれかの相手方1つに決めて絞り込みたいということをございました。

それから、3点目の議員または議会の政策提言・提案についてということですが、これについては議会あるいは議員として政策提言や提案を活発化していきたいという趣旨の投げかけです。これにつきましては全員のご賛同をいただいて、議員それぞれが1年に1回以上議会を通じて提言や提案を行ってほしいということになりました。方法としては議員提案として本会議にかけるのが一番いいんですが、それに限らず一般質問や質疑を通じた政策提言や提案など、広く柔軟に考えてほしいということになり、そして3月なりで一旦それを締めて、どんな提案をしてどのように反映されたのかということを取りまとめた上で、議会だよりなどの広報で町民の皆さんにお知らせしようということになりました。

また、常任委員会のその他の項目という中でも、提案があるかないか受け付けるということを配慮してもらうことになりました。

また、次の4点目、9月定例会の振り返りということですが、これにつきまして
は質疑の時間が足りなかったということが議題になりまして、9月は決算が提出さ
れますので、決算に絡めると町政のいろいろなことを何でも質問できます。3月の
当初予算の提案でも同じなんです、それならば3月のように質疑を1日取っても
よいのではないかという話になりまして、皆さんのご賛同を得られたので、来年に
向けて9月も質疑を1日取れるように執行側に調整をお願いすることになりました。

以上で4件の協議事項を終わりました、その他としては4つの話が出てきたんで
すが、そのうち、委員会もネット配信できないのかという話につきましては、少な
くとも議員全員が出席対象になっている予算委員会あるいは決算委員会につい
ては、カメラが設置されている本会議場で開催することによってネット配信でき
るのではないかという話でありまして、これについては物理的な問題とか規則上、あ
るいはシステム上でどのような課題があるのか今後検討していこうということに
なりました。

以上で全ての協議を終わり、午後3時50分に終了しました。

以上で議会改革特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上をもって各委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、
ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 総務常任委員長の委員会報告につきまして、反対の討論をさせ
ていただきます。

委員長報告は、日野町平和委員会と日野母親大会連絡会から出された核兵器禁止
条約への署名・批准を求める請願を継続審議にする旨の報告でしたが、このことに
反対の立場で討論いたします。

この請願は、今から3年前の7月に国連総会で加盟国の約3分の2に当たる122
か国の賛成を得て採択された核兵器禁止条約の発効を願うもので、世界の多くの
人々の願いに応えるため、日本政府が一日も早くこの条約への署名・批准を求める
ものであります。

核兵器をなくそうと願う世論を受けて、これまで国連では核拡散防止条約や部分

的核実験停止条約などが提案されましたが、その多くは核保有国の利害に左右され、核廃絶の願いに応えるものにはなりません。ところが、3年前に採択されたこの条約は、核兵器の開発、実験、使用のみならず、その所有や保有、あるいは使用の威嚇や配置、配備の許可なども含めてそれらを全面的に違法とする画期的な内容になっております。したがって、核大国と言われるアメリカ、ロシア、中国などに対して核兵器を禁止するだけでなく、日本のようにアメリカの核兵器によって相手国の核攻撃を防ごうとする、いわゆる核抑止力論の立場に立った国々に対しても、核に頼らない国際協調関係を求めるもので、これまでにない画期的な内容の条約と言われております。条約には罰則規定はありませんが、核兵器が国際機関によって違法なものと認定されることは、核大国やその傘下の軍事同盟に頼ろうとする国々にとっては大きな痛手となることは間違いありません。一方、国連でこの条約が採択されて以来、3年余りを経て、自らは核を持たないが、核兵器が使用されればその犠牲になることが大きい中南米の国々、あるいはこれまでから核実験場となったり、その近接地であったりしました太平洋上の国々、あるいはアフリカ諸国などを中心に批准が進んでまいりました。この請願が9月議会に提出されたとき、82か国の署名、44か国の批准でありましたものが、9月21日、地中海の島国マルタが批准をしたことにより、署名が84か国、批准が45か国になって、国際条約発効に有効な50か国の批准まであと僅か5か国となりました。発効は時間の問題とされています。

今年8月の広島、長崎の平和祈念式典では、両市長がともに日本政府が早期にこの条約を批准することを求めました。また、国内の核兵器をなくしたいと願う人々の思いは提案時よりもさらに広がり、9月24日現在、全国では476自治体、15日の総務常任委員会の日から既に7つ増えたこととなります。県下では甲賀市、湖南市、愛荘町、甲良町、多賀町、豊郷町の6市町が既に議会で意見書決議を国に上げております。日野町は県下の自治体に先駆けて、1984年（昭和59年）、非核日野町宣言を宣言を発した町であり、毎年反核・平和のつどいも続けられています。

にもかかわらず、先日の総務常任委員会では、住民の請願に対して、例えば、アメリカがフィリピンから基地を撤退した途端、中国は南沙諸島に基地を作った。外交努力は通用しない。中国や北朝鮮が核開発を進めているときに理想論では命を守れないなどとして核抑止力論が持ち出され、議論の応酬となったところで、先にありましたように継続審議が提案されたものであります。このようないきさつの下で提案された継続審議の結論には到底承服できません。住民から出された請願を速やかに採択されますよう求めて、委員長報告への反対討論といたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私からは請願第3号、核兵器禁止条約への署名・批

准を求める請願に対して、委員長報告に対して賛成、原案に対して継続審査の立場から討論をさせていただきます。

先ほど加藤議員のほうから討論がございましたが、先の総務常任委員会におきましてもこの請願に反対した議員は1人もいらっしゃらないということをまず申し上げておきたいと思います。

我が日本国は、先の大戦におきまして、1945年8月6日と8月9日に世界で初めての核攻撃を受けた国でございます。その国民である私も含めて、ほとんどの方、いや全ての方かもしれませんが、この世から核がなくなればいいときっと思っていると思います。

今現在、核保有国あるいは核を持っていると思われる国、アメリカ合衆国、ロシア、中国、イギリス、フランス、インド、パキスタン、イスラエル、こういった国の首脳も、核兵器を使いたいと思っていられる方は1人もいらっしゃらないと思います。ですが、1945年の核兵器が初めて使われた状況を想起いたしますと、アメリカ合衆国は持っていてその他の国は持っていない、このような状況の中で実際に原爆が市民の上に落とされたわけでありまして。その後、ジョン・F・ケネディやジョンソン大統領の下で国防長官を務められましたロバート・マクナマラ氏、この人が1965年に核兵器による相互確証破壊という理論を発表されました。つまりは、相互に大国が核兵器を持っている状況では、片方が核兵器を全て使用すれば、必ず報復として相手国も核兵器を使用する。そうすると、お互いの国が完全に破壊されるまでこの核の応酬は続くであろう。それゆえに、核兵器というのは使用するまでに核の威力あるいは効果があるのであって、使用した途端にこの核兵器というのは全く無意味なものになってしまうという理論であります。事実、それから、核兵器が最後に使われてから75年たちましたが、今現在、この理論の下に核兵器が一度たりとも実戦で使用されたことはございません。それによって、かつてのソ連、そしてアメリカ、こういった核を保持している核保有国同士の戦争、直接の対決が行われていないわけでありまして。

私も含め、多くの方、多分全ての人類の方々は核戦争が起こってほしいと思っていないと思います。そういう意味でも、核がなくなったらいいということは皆さんの心の中であって理想でありますし、それが実現することを一日も早く皆さん望んでいらっしゃると思いますけれども、そこに至るまでには様々な乗り越えないといけない壁があると思います。今、非常に大きな問題になっております、国連でも条約として採択しようとしている核兵器禁止条約でございますけれども、これが果たしてどれぐらいの効力を持つかということ、この条約を違反した場合の罰則もございません。そういう意味では、どういう方法を使ったら本当の意味で核が廃絶されるのか、まだまだ検討していく余地があるのではないかと思います。

特に、今現在、先ほど加藤議員もおっしゃいましたように、日本名でいうと新南群島、英名でいうとスプラトリー諸島、中国名でいうと南沙諸島、この場所に中国がどんどんと今、埋立てを行って、基地を作り、そこにミサイルなどを配備し始めております。こういった喫緊の課題が日本にはたくさんあります。尖閣諸島にもどんどん、特にこのコロナ禍でアメリカの第7艦隊がなかなか動きが取れなくなってくると、さらに輪をかけて中国が公船あるいは海軍の船を派遣しております。こういう状況が日本にはある中で、どういう方法を取れば一番平和が維持できるのか、そして核兵器が廃絶できるのか、これについてはまだまだ議論を深めていく余地があると思います。

そういった観点からも、私は、この核兵器禁止条約に対してはしっかりと議論を深めていき、皆さんの総意をもって署名する、あるいは批准する、こういったことに賛成であるのかどうかを決めていくためには、まだまだ時間が必要なんじゃないかというふうに思っております。そういう意味からも、今回の請願に対しては継続審議を主張させていただきます。どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ありませんか。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） 今ほど、委員長報告に対する反対討論も賛成討論も両方聞かせていただいた上で、私は総務常任委員会の請願を継続審査にすることに対しては、ちょっと賛成しかねるなという意味で、どちらかというとは反対という立場で、今ほどの加藤議員と全く違う理由で反対討論をさせていただければというふうに思います。

ご承知のように、日本国の政府が核兵器禁止条約に批准しない理由として挙げているのがNPT（核拡散防止条約）ですが、それがあるので、その中で核軍縮を議論するのが現実的ではないかと、そういう理由で、そのため、世界中で唯一の戦争被爆国である日本はNPTの核保有国に対する橋渡し役をやりますよと、そういう建前で核兵器禁止条約には批准にしない、そういう立場を取っています。それが建前なんですけど、現実的には多分、これは加藤議員も少し触れられました、核抑止力の傘の中にいる日本としても、アメリカになかなか物が言えないということもあるでしょうし、もっと言えば恐らく中国やロシアにも物が言えないということも現実かなと思ったりします。一方で、じゃあ核兵器禁止条約に批准している、今回マルタが増えて45か国になりましたが、それらの国々で、採択して条約が発効して現実に核軍縮が実現するかというと、それは相当難しい。現実的ではない話にはなるだろうと思います。ただ、それはいわゆる地球上から核兵器をなくそうという理念というか精神論のようなものにはなってしまうんですが、それでも唯一の戦争被爆国である日本は、その理念、精神論に賛同すべきじゃないかと、これが核兵器禁止条約

を進めたいという方の理由であります。これについては必ず日本の国内では現実的な部分を、政府の立場を擁護しようというお話と、それからやっぱり理念、精神論が大事じゃないかという話と、NPT（核拡散防止条約）の評価を含めて必ず議論が分かれるところではあります。

したがって、その議論を十分にさせていただくということが大事で、それは後藤議員のおっしゃったとおり、ずっと多分その議論は収まることなく続いていくんでしよう。今回の総務常任委員会の中でもその議論を十分にさせていただいて、今の時点で皆さんそれぞれ考えはどうかと、取りあえずはっきりすべきだったと私は思います。今回の総務常任委員会は私も傍聴させていただきましたが、NPTの話も全く出なかったですし、そういった議論もほとんどされなかったということで、やっぱり議論不足のように思いますし、それ以前にそういう話も出てこなかったというのは、総務常任委員会として請願を受ける立場での準備不足という言い方も否めないのかなと思ったりもしています。

したがって、私は、少なくとも賛否は分かれるにしても、今の時点ではっきり明確に結論を出すべきであったということで、継続審査という総務常任委員長報告には賛成しかねる、反対するという意味で反対討論とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第82号から議第90号まで、および議第100号から議第103号まで（財産の取得について（避難所用ワンタッチパーテーション）ほか12件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決をいたしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第82号から議第90号まで、および議第100号から議第103号まで（財産の取得について（避難所用ワンタッチパーテーション）ほか12件）については原案可決であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第82号から議第90号まで、および議第100号から議第103号まで（財産の取得について（避難所用ワンタッチパーテーション）ほか12件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

続いて請願第3号、核兵器禁止条約の署名・批准を求める請願についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は継続審査であります。本案は委員長報告のとおり継続審査にすることに賛成の諸君の起立を求めます。

－ 起 立 6 名 －

議長（杉浦和人君） ご着席ください。

可否同数であります。ついては、可否同数の場合は、地方自治法第116条第2項の規定により、議長の決するところによるとされております。よって、請願第3号、核兵器禁止条約への署名・批准を求める請願については、議長の裁決権により、委員長報告のとおり継続審査にすることに決したいと思っております。

日程第2、議第105号、日野町副町長の選任についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは日程第2 議第105号、日野町副町長の選任について申し上げます。

本案は、日野町副町長に津田誠司氏を選任するため、地方自治法第162条の規定により同意を求めるものでございます。

ご同意のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは質問させていただきます。

当町のこれまでの副町長人事については、町内在籍の方が職務に就いてきた経過がございます。元県職員の方が副町長の要職に就かれるということは、今回初めてのことであります。

そこで、今後の町政運営がどのようになるかが一番心配されるところであります。県職員として経験してこられた実績、ノウハウを当町の町政運営に生かしていただくとともに、県との連携も期待されるところでありますが、日野町は、平成の合併の危機を乗り越えて自律する、小さくても輝くまちとして町民が誇れるまちであると私は認識しております。町長はじめ職員の皆さんは、副町長に期待をし、要職を委ねることになると思いますが、県職員の方だからといって県の言いなりになるということではなく、地方自治体として日野町の独自性、自主性を持った町としての体制と指揮をしっかりと堅持していただき、町政運営に臨んでいただきたいと願います。町長はじめ職員の方々はどうのように考えておられるのか。町長と総務政策主監にお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは副町長人事につきましてご質問を頂戴いたしました。

まず、このたび副町長人事につきましては、私の就任以降、かねてから選挙のほうで県との連携をしっかりとさせていただきたい。今までがあかんかったというよりは、さらにこの人口減少時代の中できっちりと連携して協力をしていきたいという思いを選挙でも訴えをさせていただいたところでございます。

その観点から、当町における副町長人事につきましても、ある意味その1つの象徴的な部分ということで意図しまして、知事と副知事に相談をさせていただいたところでございます。期の途中で、ちょうど秋頃というのは全く4月、3月ではございませんので、なかなか県のほうもご尽力をいただかなあかんという状況ではあったんですけども、私の思いとしましては県事業、特に行政懇談会がずっとございましたけれども、各地元の住民さんから、例えば県道をどうにか解決してほしいとか、河川を解決してほしい、町だけではどうにもならない事業がたくさんございます。そういった中で、やはり県事業を一步でも前に進めたいという思い、また、私、選挙のほうでも、町営バスをはじめとする地域公共交通をどうやっていくか、これも大きなテーマだと思っておりました。そういった思いも知事、副知事にもお伝えしながら、ぜひとも適任の方をご推薦いただきたいという旨を申し上げていたところでございます。そして、本当に苦慮いただいた中で、この9月、議会が始まってからでございました。議会が始まってから副知事のほうから連絡がありまして、今回の津田さん、今は土木交通部の交通戦略課の参事としてお務めをいただいております。かねては、前職は、いわゆるピワイチと言われる県を挙げての大きな、知事肝煎りの事業も初代室長として務め上げられまして、まさに今までないものを新たに突破力もってなされる方というお話をいただいております。

また、現在は交通戦略課ということで、バス体系をどうやっていくかということを受任を受けておられる方でおられますので、まさに本当に私が望んでいたという方をご推薦いただいたのではないかなと思いました。そしてその後、実際にどういった方なのか、やはり我々として共に取り組むことができ、また議員の皆様にもこの人であればという方である必要がもちろんございますので、実際にお出会いさせていただきまして、そしてまた個人的にも何度かお出会いさせていただきました。その中で、しっかりお話もさせていただける方ですし、何せ明るい方でございます、本当にその部分は、性格という意味におきましても、この方であれば町で我々と一緒に仕事をさせていただけるのではないかなと思った次第でございます。

先ほど齋藤議員のほうから、県の現職の職員が入って、県を一旦辞めるということであるんですけども、お入りいただくわけでございます。それによって日野町が、言い方はあれですけども、県の言いなりになってしまうのではないかと、そう

いったご不安も当然あるものだと思いますけれども、そこは私と総務政策主監が一番最初に寄せていただいて話をした中で、やっぱり日野町の職員さんになっていただくんだ、今まで日野町が大事にしてきた様々なテーマがあります。そういったこともお伝えいたしました。ですので、県の意向とかではなくて、日野町のため、そして町民の皆さんのために働いていただきたい、その旨をお伝えしまして、しっかりその部分もご理解をいただきました。これは総務政策主監もそのように考えております。ですので、そこはご不安いただいた部分もしっかり町のために働いていただくということをご理解いただいたものとして、満を持して今回議案として上げさせていただいた次第でございます。皆さんもご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君） もう既に町長が十分にお話しされましたので、私からその多く話すことはございませんけれども、津田様につきましては、今おっしゃいました現職、それからその前のビワイチの話、さらにもう1つ前になりますとびわ湖ホールの関係の運営もされておられました。そうした意味では、滋賀県という大きな、広域的な地域を対象にいろんな取組をされてこられた。いろいろな企画もされてこられた。そういう意味ではもっと広い視野でこの町をどうしていくのかということも、しっかりといろいろな指揮、提案もいただけるのかなというふうに期待させていただいているところでございますし、また、私どもの町、小さな組織でございますので、県という組織の中で現在おられる中で、ここはこうしたらどうだろうな、ここはどうだろう、ここはこういう方向でどうだろうなということも含めて、日野町自身がどうのこうのではなくて、この組織をより活性化するにはどうしたらいいのかというようなことも含めて、新しい視点でいろいろな提案なりをいただけるのかなというふうに思っておりますし、そういう指揮を取っていただけるのかなというふうに思っております。そういった意味では期待をさせていただいているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 日野町の今ある課題に対応していただける適任者であるというようなご回答をいただいたわけですが、やはり日野町のことを、日野町の風土、これまでの歴史等をしっかりとご理解いただいて、それを踏まえて全体の多くのことに関しての広い視野を持っていただいて取り組んでいただくということが大事かと思えます。

もう少し再質問したいと思うんですけれども、今後日野町の職員としての自覚と、これまで培ってこられた自負をしっかりと堅持していただき、職務に努めていただきたいなというふうに思います。また、町長においては年上の副町長とはいえ、日

野町の首長は堀江町長でありますので、町長としての自覚を持って職務を遂行していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ありがとうございます。町長としての自覚、これはもちろん当然でございます。今回選任をさせていただいたのも、住民の皆さんに当選をさせていただいた上で私が決定をさせていただいている部分でございますので、しっかりとお仕事をさせていただけるように、しっかりと連携して、溶け込んでいただいでご尽力をいただきたい、そのように思っております。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それではよろしく願いしたいと思えます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは私からも、1点だけですけれどもお尋ねしたいと思えます。

今、齋藤議員の質問の中で、今まで元県職の方を登用したことがなかったというお話がありましたけど、元県職は藤澤町政時代の最初の藤澤政男さんも元県職ですし、それ以前にもいらっしゃいましたし、藤澤前町長自身も県職ですので、その辺は今までもございましたし、年上のということでございましたけれども、前藤澤町政時代も、最後の高橋正一副町長以外は年上の副町長ばかりでした。藤澤政男さん、岡村さん、平尾さん、皆年上の方ですので、その辺は私、全然心配していないんですけれども、この方が現在も県職でいらっしゃるということで、どうしても県とのパイプ、パイプというふうに目が行きがちです。そこで判断しがちですけれども、この方ご自身はビワイチの推進室長をやっておられたり、土木交通部の交通戦略課の参事をやられたりしていらっしゃいますけれども、この方個人が持っていらっしゃるスキルとしてどういった点がこの日野町に対して貢献していただいだけそうなのかという部分をちょっと教えていただければなと思えますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいま後藤議員より、津田氏が県ということ以前に個人としてどういう能力をお持ちで、どのように評価をしているのかということでございます。

先ほど申し上げましたビワイチ、まさに知事肝煎りの事業をスタートされました。副知事からご推薦いただくときにお話しいただきましたのは、彼はゼロのものを新たに立ち上げるのを非常に得意としている。そういう意味での突破力を非常に持った人材であるというふうな話をいただきました。それはまさにビワイチもそうです。

先ほど総務政策主監が申し上げましたとおり、びわ湖ホールの運営の事業部長に就任されまして、その頃、様々な事業計画をつくる中で、実は本部長におられたときが一番公演回数が多くて、一番事業が活性化された時期であったというふうに伺っております。そして、その前の段階で、県の研修センターにもお勤めになられたときに、当時は嘉田知事でおられたときであったと伺っておりますけれども、地元の滋賀県の地域を回って、そこから吸い上げて政策をつくっていくような研修を、今現在もされておられるらしいんですけれども、それを当初つくったのがこの津田さんというふうに伺っております。つまり、何かテーマを知事なりトップから与えられて、情報収集をして、住民さんとしっかり意見交換をして、職員の皆さんとも連携をして、そしてゼロだったものを1にする、そういう能力に非常に長けた方であるというふうに私は思っております。

今、日野町の課題、様々ございます。そういった中で、私も入らせていただいて重要だなと思ったのが、現状をいい方向に打開するための突破力というのが今の日野町に求められているものだと考えましたので、まさにそういった個人の能力としても適任者だなと判断をさせていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 今、先ほど齋藤議員の質問の中にもありましたけれども、町外にお住まいということで、私としては町外にお住まいだからこそ日野町を外から見る目もお持ちになっていらっしゃる。しかも、お生まれは滋賀県じゃないというふうにも伺っておりますので、そういう意味では滋賀県そのものも外から見る目をお持ちになっていらっしゃる意味で、今までとは違ったまた新しい風を吹かせていただけるのではないかとというふうに期待をいたしております。

今現在、堀江町長、この滋賀県の首長の中で一番お若いということで、日野町は非常に注目を浴びておりますし、そこに持ってきてこの津田さんは、ビワイチに参加されたり、ネットを見ていらっしゃる方にとってはもう既に有名人ですし、BBCにも今まで登場もしていらっしゃいます。有名な方がまた来ていただいて、さらに日野町の注目を集めていくと思いますので、津田さんがもし副町長になられましたら、ぜひしっかりとタグを組んでやっていていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。本案は人事案件の関係上、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第105号、日野町副町長の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第105号、日野町副町長の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第3 決議案第4号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書決議についてを議題とします。

決議案の内容はお手元に印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

総務常任委員会委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、日程第3 決議案第4号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書決議について提案理由の説明を行います。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、今なお終息の兆しも見えず、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いております。この中で、地方税、地方交付税の大幅な減少等により、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠であり、意見書決議を提案するものであります。

意見書の提出先は、お手元の印刷配付のとおり、内閣総理大臣ほか9名です。

議員諸氏のご理解、ご賛同をいただき、決議いただきますようお願いいたします。提案理由といたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。決議案第4号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書決議について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席ください。

起立全員であります。決議案第4号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書は、日野町議会議長名において政府関係機関宛てに送付いたします。

日程第4 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり議員の派遣をいたしたいと思えます。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告をお願いいたします。

日程第5 委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続審査ならびに継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査とすることにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査ならびに継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、地方創生特別委員会、議会広報特別委員会および議会改革特別委員会は、問題調査のため引き続き設置いたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月も残すところ5日となり、吹く風も涼しく感じられる季節となっていまいりました。議員の皆様方には、1日の開会日以降、提案いたしました案件につきまして慎重なご審議を賜り、決算を除く全議案可決承認いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

なお、令和元年度の各会計決算につきましては、決算特別委員会で継続審査をいただくこととなっております。引き続きよろしくごお願い申し上げます。また、副町長の選任につきましてもご同意をいただき、重ねて御礼を申し上げる次第であります。

さて、9月初めには、台風9号、10号が非常に強い勢力で沖縄・九州地方に接近いたしました。九州地方を中心に大規模な停電が発生するなどの被害が出ました。今後も台風シーズンは続きます。町といたしましてもしっかりと気を引き締め、日頃の備えはもとより、早めの対応を心がけ、コロナ対策と併せ水防対策にもしっかりと対応していかなければと考えております。

9月2日に日野町役場等において銃撃・爆破予告のメールがあり、午後1時以降安全確認ができるまでの間、役場を閉庁し、庁舎および周辺への立入りを禁止いたしました。幸い事件などはなく、安全確認の後、午後4時から役場を開庁させていただきました。

9月4日には、国土交通大臣政務官、国土交通省道路局長、財務省主計局次長にお会いをさせていただき、町道西大路鎌掛線の早期完成に向け、東京へ要望活動などに行っていました。政務官からは「当該道路についてしっかりと承りました。道路局長にしっかりと指示をします」との力強い言葉を頂いたところでございます。加えて、文部科学省に出向き、文化庁文化財調査官に訪問し、歴史と文化にあふれた日野町へのお力添えをお願いさせていただきました。

9月6日には、鎌掛公民館周辺で新型コロナウイルス感染症に対応した日野町総合防災訓練を実施いたしました。鎌掛地区の住民の皆さんをはじめ、来賓の皆様、東近江保健所、日野町防災士連絡会、日野町消防団などのご協力をいただきまして、無事総合防災訓練を終えることができました。ありがとうございました。

9月10日には、90歳になられた方と95歳以上の方を対象に敬老訪問をさせていただきました。日野町の100歳以上の方は13名いらっしゃいます。ご長寿をお祝い申し上げますとともに、お元気でお過ごしいただきたいと思っております。

9月18日には、秋の全国交通安全運動に向けた東近江地区交通安全出動式が行われました。9月以降は夕暮れ時と夜間の交通事故が増えますので、安全運転とともに思いやり、譲り合いの気持ちを持って運転いただきますよう啓発に努めていきたいと考えております。

また、9月19日からは、町内小学校、幼稚園、こども園、保育園において感染症対策をすることにより運動会が実施されております。コロナ禍の中、例年と違う学校生活をしている子どもたちの元気な姿を見させていただき、安心いたしました。

9月20日には、ウェブ会議にて滋賀県総合防災訓練に参加いたしました。訓練では、鈴鹿西縁断層帯を震源とする大規模地震が発生したとの想定の下、県、市町、各防災関係機関等の協力を得て、広域的避難の伝達等の訓練を実施いたしました。

例年ですと、町におきましては、10月から11月にかけて、町内各地域におきまして多くの行事が開催されます。今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各地区町民運動会、スポーツ天国の日をはじめ「氏郷まつり“楽市楽座”」、各地区文化祭、日野町文化祭など多くのイベントが中止や規模を縮小して実施されます。来年は感染拡大が終息し、多くのイベントで町民の皆さんが元気で参加できる社会になっているように願っているところでございます。

このような中、感染防止に努めながら、10月11日には日野駅周辺にて日野駅再生プロジェクト完了式典イベントを実施いたします。当日は、プロジェクトの完了を祝うとともに、イベントや観光物産販売、日野高カフェなどを実施いたします。今後も日野駅を町の重要な社会的結節点として、さらなる活用により関係人口の創出と近江鉄道の利用促進に向け、各種団体と連携して取り組んでいきたいと思っております。

11月22日には、わたむきホール虹にて、町村合併65周年記念と銘打ち、功労者表彰を開催いたします。開催を延期しておりました日野町町村合併65周年記念式典は、新型コロナウイルス感染拡大の状況が長引く中、今後の見通しが不透明なことから、記念式典に代えて町の発展にご功績のあった方の功労者表彰式のみを開催させていただくことといたしました。

コロナ禍の中でございますが、それぞれの事業について町民の皆様をはじめ、議員各位のご支援とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、議員各位におかれましては公私ともご多用のこととは存じますが、健康には十分ご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、各方面での活躍を心からご期待申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 9月1日から本日まで、提出案件の審議に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

さて、朝夕におきましては秋の気配を感じるようになりました。コロナ禍で今年

のスポーツ、文化、産業等、町内各地で開催をされている秋の多くのイベントが中止される、あるいは規模が縮小されておりますが、議員各位におかれましては、創意工夫を凝らしながら住民の皆さんとの対話の機会を持たれるように望みます。あわせてくれぐれもご自愛いただきながら、住民福祉の向上のために議員活動にご精励賜りますよう心からお願い申し上げます。

10月7日、9日、19日には閉会中の継続審査となっております令和元年度各会計決算審査のため、決算特別委員会が開催されます。議員各位の慎重なる審議をお願いいたします。

本日、副町長の選任同意がされました津田誠司氏が、本日は仕事のためお見えになられておりませんが、7日の決算特別委員会の開会前に紹介を兼ね、議員全員協議会を開催いたしますので、8時45分にご参集のほどお願いいたします。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和2年第5回定例会を閉会いたします。
一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 閉会 11時07分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 山本 秀喜

署名議員 齋藤 光弘